

お忘れではないですか？ 童話村たきのうえ生活応援商品券

商品券申請書の受付は、7月29日（金）で終了いたしました。また商品券を受け取っていない方が見受けられますので、お知らせいたします。

申請されていない方は、下記のお問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

- ※申請書の記入方法等詳細については、先にご自宅に送付しております書類をご確認ください。
- ※添付書類についてご自宅でコピーが難しい場合は、役場においてコピーすることもできますのでお気軽にお声かけください。
- ※申請は必ず期限内にお手続きしていただきますようお願いいたします。
- ※どちらの商品券も使用できるお店は滝上町内のお店で、11月30日が使用期限となっています。
- ※商品券のお届けは、申請書を受付したあと、内容の確認・発送の準備等を行い、金曜日に集荷、その後発送となります。ご自宅に届くまで少々お時間をいただきますことをご了承ください。

お問い合わせ先
まちづくり推進課まちづくり推進係
☎ 29-2111(内線 254、271)